



北里柴三郎と高木兼寛 —受け継がれるべき二人の医志—

著者：相澤 好治 発行：バイオコミュニケーションズ 定価：1760円(税込10%)

本書は、明治以来の日本の医学分野に実験的衛生学と疫学の二つを確立した北里柴三郎と高木兼寛の二人の生涯と世界的な業績を、医学の専門家が丁寧に顧みられた力作である。本書に描かれた二人の生き方と業績は、医学分野の専門家のみならず、一般人にもわかりやすい。

北里は、同じドイツ学派で東大の緒方正規の脚気細菌説に反対・対立し、英国医学派の高木と共に日本医師会の設立に関わり、それぞれ慶應義塾大学医学部と東京慈恵会医科大学を設立した。著者は、二人の接点に興味を持ったが、二人の個人的な交流は確認できなかったという。しかし、ドイツから帰国した北里のために福澤諭吉が伝染病研究所を建て、その運営を高木の大日本私立衛生会に任せたこと、さらに、北里が初代会長になった日本医師会の前身の大日本医師会の中心

人物が高木であることなど、二人には深い関係があり、二人の医志は受け継がれるべきと著者はいう。

海軍軍医の高木は、英国に留学し疫学を学び、帰国後、航海中に多数の死者を出す脚気は栄養に問題があると見て、明治17年、軍艦の海外航海中の食糧を白米から麦飯に変えることで脚気の発症と死亡を完全に抑えた。一方、高木の脚気栄養説を否定していた陸軍軍医トップの森林太郎(鷗外)は、明治37年の日露戦争時に高木からの食糧改善の忠告をはねつけ、陸軍戦病死者47,000人のうち28,000人を脚気で死なせたという。

現在の予防医学の道筋をつくった二人の生き方と業績を顧みられた本書は、日頃、日本の予防医学の発展に努めている方のみならず、新千円札の肖像の北里柴三郎に興味を持つ一般読者にも絶好の書である。

こうやま のりひこ
神山 宣彦

(独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 フェロー研究員)

情報スクランブル Scramble

厚生労働省より 労働者死傷病報告等の電子申請が義務化されました

令和6年3月18日、厚生労働省は「じん肺法施行規則等の一部を改正する省令」を公布し、事業者から所轄の労働基準監督署へ提出する労働者死傷病報告等について、令和7年1月1日より電子申請での報告を原則義務化した。ただし、電子申請を行うことが困難な場合には、当分の間、経過措置として書面による報告も行うことができる。

電子申請にあたっては、「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を活用すれば、スムーズに申請できる。

※詳細については以下のURLより

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html

なお、労働者死傷病報告のほか、次の報告についても、電子申請が令和7年1月1日から義務化される。これらの報告でも、入力支援サービスが活用できる。

- ① 総括安全衛生管理者／安全管理者／衛生管理者／産業医の選任報告
- ② 定期健康診断結果報告
- ③ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ④ 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ⑤ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ⑥ じん肺健康管理実施状況報告

「産業保健21」119号アンケートのお願い

「産業保健21」では、産業保健活動の実務に資する具体的、実践的な情報を提供しています。今後、更なる充実を図るため、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ:

(独)労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部産業保健課

※このアンケートでご記入いただいた内容は『産業保健21』制作の参考にさせていただきます。

下記のいずれかの方法でご回答いただきますようお願いいたします。

QRコード: 右のQRコードを読み込み、表示された登録ページからご回答ください。



ホームページ: 下記ホームページのアンケートページからご回答ください。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/johoteikyo/tabid/2495/frmid/284/Default.aspx>